公共事業再評価調書

(1/3)

整理番号 H23 - 3

(5) 5, 100

6 (

担当部課名	農林水産部	漁港漁場整備	計 組		電話番号	0 1 7	- 734 - 9	614	
프크마타디	展和水產品	INVERTMENT IF IT	HILL	I	E-MAIL	gyol	to @pref.aon	nori.lg.jp	
再評価実施要件	〇 未着工	○ 長期継続	(年) • 4	 再評価後	(5年)) その他 ()
1 事業概要									
事業種別	水産基盤整備事業			事業3	上体 ●	県 〇 市町村	寸 ○ その他	()
事業名	水産生	産基盤整備事	業	地区名	3等	十三	市町村名	五所川原市	
事業方法	●国庫補助 ○交	で付金 ○県単	独 財源・負担	区分●国	50 % ● 県	k 40 %●市	町村 10 % 〇)その他	%
採択年度	平成 14 年度	(用地着手	平成 一	年度 /	工事着手	平成 14 年度)		
終了予定年度	平成 24 年度	(平成 20	年 3 月工	期変更 〈旨	当初計画時	平成 23 年度〉)		
事業目的	当地区は、シジミ漁を中心とした内水面漁業が盛んであるが、一方で海面漁業は、航路となっている岩木川河口部の水深不足や冬季の湖内凍結等により、日本海への出漁が大きく制約を受けている。 このため、新たに日本海に面した漁港の整備により、地域における水産物の生産機能の強化等を図り、水産物の安定供給と漁業地域の活性化に資するものである。								
	区	分		再評	価時	再々評価問	寺	増減	\neg
	外郭施設(防波	を堤、護岸など	<u>"</u>)	1, 11			m	5 m	
	水域施設(航路 係留施設(岸壁	ら、泊地など)	· [B [B]]]]	7, 90				7,500 m²	
244	係留施設 () 岸雪 輸送施設 (道路		3揚場など)	33	8 m		m	76 m	
主な内容			焦出かじ)	53 29, 00			m m²	25 m 400 m²	
	漁港施設用地(用地、用地護岸など) 29,000 m² 29,400 m² 400 m² 航路・泊地等の埋塞を防ぐため、より効果的な漂砂対策として、外郭施設の配置を見直すとともに、泊地を増								
	工。 詳細な現地調査の結果、老朽化により倒壊の危険性が高い物揚場の改良を追加、これに伴い用地も増工となった。								
	〇再評価時総事業	費 5,20	0 百万円					(単位:百万	円)
		~20年度	21年度	22年度	23年度	小計	24年度~	合 計	-
	計 画					① 4,636	464	5, 100)
事 業 費	(うち用地費)	()	()	() () ② (0) ()	(0))
	/1100年0日本市\	1			1	ı	1	1	1

2 評価指標及び項目別評価

3, 385

(うち用地費)

560

		_			
(1) 事業の進	歩状況			(A) · B · C	
			計画全体に対する進捗	年次計画に対する進捗	
	事業費割合		91.5 % [3/5]	100.6 % [③/①]	
	(うち用地費)		(%) [4/6]	(%) [4/2]	
事業の進捗状況		外郭施設(4,395百万円)	93. 2 %	102.5 %	
争未仍延沙状况	主要工種	水域施設(92百万円)	59.8 %	65.8 %	
	毎割合	係留施設(428百万円)	87. 1 % 92. 5 %	95.9 %	
	(事業費)	_	92. 5 %	101.8 %	
		漁港施設用地(118百万円)	66. 1 %	72.7 %	
説明	Ø)、平成24年 <i>[</i>	度に完成予定である。			
問題点・ 解決見込み	_				
事業効果 発現状況	供用開始前	であり、発現効果は見られない。			

390

330

4,665

3 ④ (0 435

整理番号 H23-3

(2) 社会経済情勢の変化 A) . В . С 【全国の評価】 【県内の評価】 平成19年6月に閣議決定された「第2次漁港漁場整備長期計画」において、「我が国周辺水域における水産資源の生産力の向上」、「国際競争力の強化と力強い産地づくり整備は重要かつ継続的な課題である。 の推進」、「水産物の安定的な提供等を支える安全で安心 おける評価 社 な漁村の形成」について、重点的に取り組むこととしてい 슺 的 評 漁業従事者の高齢化や後継者不足など、地域の水産業を取り巻く情勢は非常に厳しい状況にあり、安全で高齢者や 女性にやさしく、また後継者支援につながる就労環境の向上をめざした漁港漁場整備が強く望まれている。 価 当地区にお ける評価 当地区は、古くから十三湖内でのシジミ漁を中心とした内水面漁業が盛んであり、シジミの陸揚量は県 全体の半数を占める県内有数の産地となっており、地域経済を支える重要な役割を果たしている。 一方、当地区は、十三湖内にある漁港施設を利用して海面漁業が行われているが、航路となっている岩 木川河口部の水深不足、三角波の発生、湖内結氷により出漁に制約を受けており、これらの状況を改善す 必要性 (a) b ることが重要な課題となっている。 平成23年度には新た整備された漁港施設用地に十三漁業協同組合が事業主体となって、海面漁業に対応した水産物荷捌き施設を整備する予定となっているほか、五所川原市は、水産振興を重点施策と位置づけており、市や漁協の施策と連携して本事業を進め、地域の活性化に寄与するものである。 適時性 (a).b 毎年度、整備実績や予定等の事業の進ちょく情報を地元と共有しながら事業を進めている。 地元の (a). b 推進体制等 資源管理型漁業・つくり育てる漁業への支援 水産物流通の効率化と一貫した品質管理 安全で快適な漁業地域の形成 効 率 性 生産労働の効率化・近代化・担い手支援

(3) 費用対効果分析の要因変化

а ·(в) · с

区分	主 な 項 目	再評価時	再々評価時	増 減
費用項目	(1)漁港施設	4,865 百万円	6,435 百万円	1,570 百万円
	(2)	百万円	百万円	0 百万円
	(3)	百万円	百万円	0 百万円
(C)	(4)	百万円	百万円	0 百万円
	(5)	百万円	百万円	0 百万円
	総 費 用	4,865 百万円	6,435 百万円	1,570 百万円
便益項目 (B)	(1) 水産物生産コストの削減効果	1,005 百万円	1,083 百万円	78 百万円
	(2) 漁獲可能資源の維持培養効果	4,243 百万円	5,454 百万円	1,211 百万円
	(3)漁獲物付加価値化の効果	523 百万円	72 百万円	△ 451 百万円
	(4)漁業就業者の労働環境改善効果	481 百万円	584 百万円	103 百万円
	(5)	百万円	百万円	0 百万円
	総 便 益	6,252 百万円	7,193 百万円	941 百万円
B / C		1. 29	1. 12	

費用対効果分析 (B/C)	【費用対効果分析手法】(分析手法、根拠マニュアル等) 水産基盤整備事業費用対効果分析のガイドライン(平成22年11月改訂 水産庁漁港漁場整備部)	a. b
再評価時との比較	【再評価時との比較における要因変化】 計画事業費が減となっているが、評価基準年の変更に伴い、総費用は増となった。 活魚出荷量が減少したことにより、漁獲物付加価値化に係る便益は減少したが、評価基準年の変更に伴 い、総便益が増となった。	a . b

	整理番号	H23-3
(4) コスト縮源	(A)・ (A)・ (A)・ (A)・ (A)・ (A)・ (A)・ (A)・	3 · C
コスト縮減	【代替案の検討状況】	(a). b
代替案	地形条件や施工条件を勘案したそれぞれの工法で施設配置を決定しており、現段階での代替案の可能性は無い。	a. b
(5) 評価に当	たり特に考慮すべき点	
		в • с
住民ニーズの 把握状況	【住民ニーズの把握方法】 計画策定・事業実施に当っては、受益者となる地元の漁業者からのヒアリングを実施し、具体的なニーズの把握に努めている。 【住民ニーズ・意見】 航路静穏度の向上 港内静穏度の向上 係船岸不足の解消 用地不足の解消	(a) b
住民ニーズの	計画策定・事業実施に当っては、受益者となる 地元の漁業者からのヒアリングを実施し、具体的 なニーズの把握に努めている。	

● 海底・海中建造物の設置や建設 (3)特に配慮する対応内容 水中構造物の施工にあたっては、モルタル分流出を防止するため、漏えい防止シートの使用や、型枠からの錆、剥離剤流出に備えて油処理剤・吸着マットを常備している。

3 对応方針(事業実施主体案)

地域の立地特性

○ 高架構造物の建設

過疎地域(過疎地域自立促進特別措置法)

振興山村地区(山村振興法) 津軽国定公園(自然公園法) 半島振興地域(半島振興法)

総合評価	● 継続	〇 計画変更	〇 中止	○ 休止 (林政課及び漁港漁場整備課所管事業に限る)
評価理由	適な漁業地域の形 また、本事業に	成、生産労働の効率化・ 対する地元の期待は大	近代化・担い きく、推進体制	、の支援、水産物流通の効率化と一貫した品質管理、安全で快手支援の効果が期待できる。 手支援の効果が期待できる。 則も整っているほか、費用対効果分析の結果もB/C=1.12と経済 の効果は高いと判断される。
備 考				

4 公共事業再評価等審議委員会意見

委員会意見	〇 対応方針(案)どおり	対応方針(案)を修正すべき
委員会評価	○ 継続 ○ 計画変更 ○	中止
附帯意見	(附帯意見がある場合に記載)	
評価理由	(委員会意見が「対応方針(案)を修正すべき」	の場合に記載)